

山梨税務署からのお知らせ

平成 29 年
1 月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

申告書作成会場のお知らせ

『夢わーく山梨 (勤労者福祉センター)』

所在地 : 山梨市上神内川 1348

開設期間 : 平成 29 年 2 月 16 日 (木) から 3 月 15 日 (水) まで (土日を除く)

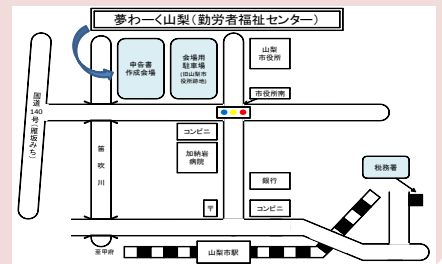
○開設期間前及び期間中は、税務署には確定申告書の作成会場はありません。

○確定申告書作成会場では、相続税の相談は行っていません。

○受付時間 : 午前 8 時 30 分 ~ 午後 4 時

○相談時間 : 午前 9 時 ~ 午後 5 時

※開設当初や月曜日、各日の午前中は混雑が予想されます。



税理士による無料申告相談のお知らせ

以下の日程で税理士による無料申告相談を実施しますので、是非ご利用ください。

○開催日程

開催日	会場	所在地	相談時間
2月3日(金)	甲州市役所 2階第1会議室	甲州市塩山上於曾 1085-1	いずれも 午前 10 時 ~ 12 時 午後 1 時 ~ 4 時
2月6日(月)	笛吹市役所市民窓口館	笛吹市石和町市部	
2月7日(火)	4階401会議室	809-1	
2月9日(木)	夢わーく山梨	山梨市上神内川	
2月10日(金)	3階大集会室	1348	
2月13日(月)			

○おいでいただく際には、印鑑及び源泉徴収票など確定申告に必要な書類及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類の写し等(裏面参照))をご持参ください。

○各会場とも、初日の午前中は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。

○相談の受付終了は、各相談時間の終了 30 分前です。

☎問合せ 個人課税部門(内線31)

所得税、消費税、贈与税の申告に当たっては、国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、いつでも、簡単に申告書が作成できます！

『いつでも利用』…「確定申告書等作成コーナー」は、誰でもアクセスできて、いつでも利用することができます。

『簡単で便利』……「確定申告書等作成コーナー」は、所得税、消費税、贈与税の申告書や決算書を、画面案内に従って金額等を入力することにより、作成することができます。

『正確で安心』……「確定申告書等作成コーナー」は、入力された金額等を基にして、控除額や税額が自動計算されるので、控除額や税額の計算誤り、復興特別所得税の計算漏れなどが防止できて安心です。



作成した
申告書は？

- ① プリントアウト(印刷)して、税務署に郵送で提出することができます。
- ② e-Tax を利用して、自宅から申告することができます。

※詳しくは、国税庁 HP をご覧ください。

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

<確定申告書等へのマイナンバーの記載及び本人確認について>



平成 28 年分以降 の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	+	身元確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ● 通知カード ● 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 （マイナンバーの記載があるものに限ります。） などのうちいずれか1つ		《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ● 運転免許証 ● 公的医療保険の被保険者証 ● パスポート ● 身体障害者手帳 ● 在留カード などのうちいずれか1つ*

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上が必要です。

☎ 問合せ 管理運営部門(内線25)

<e-Tax・eLTAXをご利用ください>



『給与等の法定調書（合計表）』と
 『給与支払報告書』の作成・提出は



e-Tax・eLTAXをご利用ください

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

平成 28 年分法定調書の提出期限は、**平成 29 年 1 月 31 日(火)**です。



☎ 問合せ 管理運営部門(内線25)

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



山梨間税会って、どんな団体なの？

マイナンバーキャラクター
 マイナちゃん

納税者で組織する団体で、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税制度体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力をしている団体なんだ。

また、他の税目と比べて消費税の滞納が多いことを踏まえ、消費税の完納運動・期限内納付運動も推進しているんだよ。



e-Taxキャラクター
 イータ君